

巡回相談について

愛媛県身体障害者更生相談所による巡回相談が次のとおり行われます。相談がある方は、役場・保健福祉課までお申込みください。

平成26年度身体障害者巡回相談 日程表

実施日	時 間	申込締切日	会 場
9月18日 (木)	13:00~15:00 ※受付は 14:30まで	9月5日 (金)	宇和島市三間保健福祉センター 2階 宇和島市三間町迫目126 ☎0895-58-1050
10月16日 (木)		10月3日 (金)	大洲市総合福祉センター 2階 大洲市東大洲270番地1 ☎0893-23-0294

補装具、更生医療、身体障害者手帳等に係る相談
※整形外科医師が同行

その他

相談人数に限りがありますので、必ず申込みをしてください。

問い合わせ

役場 保健福祉課
社会福祉係
内線3112

動物愛護週間のお知らせ

ペットのいる生活は私たちを樂しませ、心を豊かにしてくれます。その一方で、ペットをめぐって周囲とのトラブルや飼い主の事情でペットが飼えなくなるケースもなくありません。

人とペットが共生するためには飼い主のモラルとマナーが重要です。広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていた、だくたぬ、動物愛護管理法により9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。この機会に、飼い主の責任をもう一度考えてみましょう。

愛媛県では、この週間に合わせて「動物愛護フェスティバルえひめ2014」を次の一とおり開催します。

日 時 9月28日(日)
10時~14時30分

※雨天の場合は、愛媛県動物愛護センター

催し物

▼犬のしつけ方教室▼移動動物園▼ポニーの乗馬体験▼動物ふれあいコーナー▼動物相

情により飼育できなくなつた動物を遺棄することは犯罪です。事

談コーナーなど

※飼育できなくなつた動物を遺棄する場合は環境保全課までご相談ください。

動物がいる場合は環境保全課までご相談ください。

役場 環境保全課
廃棄物対策係
内線2132・2133

愛媛県動物愛護センター
☎089-977-9200

利殖商法(買え買え詐欺)に注意!

詐欺的な手口による被害が、高齢者を中心毎日のように新聞等で報道されています。だましの手口は年々巧妙化、悪質化していて被害は減りません。

事例

突然、A社の社債を勧誘するパンフレットが届いた。すると、B社から「A社のパンフレットが届いていないか?」限られた人しか購入できない。お金は当社で出るので申込みだけしてくれないか」と連絡が入った。熱心に頼み込

まれ、申し込みだけならと100万円分をA社に申し込んだ。ところが、お金を出すと言っていたB社から「事情が変わった。後日必ず支払うから立て替えてほしい」と

の連絡があり、「後日必ず払う」という言葉を信じてやむを得ず支払った。社債が届いたのでB社に電話をするとながらなくなつており、A社に事情を説明して解約してもらおうとするがA社も電話がつながらなくなつていた。

突然送付されたパンフレットをきっかけに「購入してくればたら高値で買い取る」など複数の業者が登場する手口

（劇場型勧誘）で勧誘したり、「以前の被害回復をしてあげる」などと救済を強調して、新たな契約を勧誘します。

「未公開株」や「社債」に加え、「ファンド型投資商品」「外国通貨」など、社会情勢に合わせて投資対象が多様化しています。

危険ドラッグ等の薬物の問題を抱える方やそのご家族の方は、お気軽にご相談ください。

利殖商法(買え買え詐欺)とは?

突然送付されたパンフレットをきっかけに「購入してくればたら高値で買い取る」など複数の業者が登場する手口（劇場型勧誘）で勧誘したり、「以前の被害回復をしてあげる」などと救済を強調して、新たな契約を勧誘します。

は?

「未公開株」や「社債」に加え、「ファンド型投資商品」「外国通貨」など、社会情勢に合わせて投資対象が多様化しています。

アドバイス

・パンフレット等が送付されても、勧誘に応じないようにしましょう。

・「高く買い取る」「高配当などどうたう怪しい投資話を

しよう。

・「おかしいな」と思つたら、お金を支払う前に、消費生活相談窓口に相談しよう。

問い合わせ

消費者ホットライン
☎0570-064-370

「危険ドラッグ」相談窓口の設置について

9月9日は救急の日
9月7日~13日は救急医療週間
救急出場件数は年々増加傾

企画課
宇和島保健所

☎0895-286105
FAX 0895-246806

開設時間
8時30分~17時15分

※開院時のみ

問い合わせ

全国的に「危険ドラッグ」による事件、事故等が頻発している事態を踏まえ、県では販売店等の取締やネット販売への監視を強化することともに、県民の皆さまが早期に相談できる体制を整えるため、宇和島保健所では常設の「危険ドラッグ相談窓口」を設置しました。

危険ドラッグ等の薬物の問題を抱える方やそのご家族の方は、お気軽にご相談ください。